

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年 3 月 29 日（土）

2 発生日

令和 7 年 3 月 7 日（金）から令和 7 年 3 月 24 日（月）までの間

3 被害品

現金 3,510 万円

4 被害者

和歌山県東牟婁郡串本町内居住 70 代 女性

5 状況

令和 7 年 3 月 7 日、被害者方の固定電話に N T T 職員を名乗る男性から、「未払い料金がある。」等と電話があった後、警視庁捜査二課や東京地検を名乗る男性と電話相手が変わっていき、同人らから「逮捕された人の事件に関わってしまっている。あなたの口座から犯人がお金を出し入れしている。このままでは口座が凍結されるおそれがある。凍結されるまでに現金を引き出して預けてほしい。」などと言われました。

被害者は、電話相手の話を信じ込み、令和 7 年 3 月 19 日から令和 7 年 3 月 24 日までの間に、計 8 回にわたって指定された口座に現金合計 3,510 万円を振り込んでしまったものです。

令和 7 年 3 月 28 日、被害者が家族に相談したところ、家族から詐欺であることを指摘され、当署に届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24 時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。